

福島県知事

内 堀 雅 雄 様

地震災害に関する

要 望 書

令和3年2月15日

自由民主党福島県議会議員会

令和3年2月13日の午後11時8分ごろ、本県沖を震源地とする最大震度6強の大規模な地震が発生し、本県の中通り・浜通りでは建物崩壊や土砂災害などの甚大な被害を受けております。今回の地震は、東日本大震災の余震とみられ、今後1週間は同規模の地震に警戒が必要であることから、県民は不安な毎日を過ごしております。県は、地震発生と同時に災害対策本部を設置し、被害状況の把握やライフラインの復旧など、緊急対策に尽力しておりますが、二次災害を含めて予断をゆるさない状況にあります。

そのため、県においては、人命を守ることを最優先とし、各自治体をはじめ関係機関と緊密に連携して、災害応急対策に万全を期すよう強く要望致します。

1、ライフラインの早期復旧・被災者等に対する支援

生活や教育の基盤となる道路網、電気、ガス、上下水道、通信、学校施設等を早期に復旧すること。

人的・物的被害が発生している自治体への支援を強化し、避難者に必要な物資を確実に届けるとともに、避難者の健康を守るため、十分な新型コロナウィルス感染症対策を講じること。

2、公共土木施設等の早期復旧

県民の安全・安心の確保はもとより、道路、河川、港湾、漁港、砂防施設等の基幹的な社会資本の早期復旧および整備を行うこと。また、災害の復旧に当たっては、今後、余震等により新たな斜面の崩壊が懸念されることから、発生源対策にも充分留意し早期に復旧すること。

3、原発の安全対策の強化

東京電力福島第1・第2原子力発電所における安全対策の監視を強化するとともに、県民に対する正確な情報提供に努めること。